令和８年９月２８日

保護者様

茨城県立水戸第一高等学校
及び附属中学校長　庄司　一裕

（独）スポーツ振興センターの新システム導入に関するお知らせ

新涼の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、学校でのケガ等に対する医療費の給付を行っている「日本スポーツ振興センター」において、令和９年１月よりシステム変更が行われます。これに伴い、申請方法や様式が新しくなり、一時的に申請できなくなる時期がございます。概要は下記の通りですので、申請する際にはご注意くださいますようお願い申し上げます。

記

１　現システムによる学校内提出〆切

１１月６日（金）

校内の事務処理、学校の設置者への送付等の都合上、〆切厳守でお願いいたします。

２　申請に関する注意点

・スポーツ振興センター災害共済給付の時効について
給付事由が生じた日（負傷・疾病について病院または診療所に受診した日）から２年間請求を行わない時には、災害共済給付を受ける権利が消滅します。
システム切り替え期間に時効を迎える可能性もありますので、早めの提出をお願いいたします。

・１１月６日以降の申請については、新システム稼働時（令和９年１月１２日予定）より順次対応いたします。

・新システムの申請の詳細については、今後も発表がありますので、随時お知らせいたします。

問い合わせ先
茨城県立水戸第一高等学校・附属中学校
養護教諭　　松岡　咲葵　　森作　聡美
TEL 029-224-2254